

部活動の在り方に関する方針

令和5年4月

ひらた清風中学校

1 部活動の意義とめざす部活動の姿

(1) 部活動の意義

部活動は、生徒の個性や能力を伸ばし、生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しむ態度を育み、体力の向上や健康の増進を図るものである。また、学級や学年の枠を超えた活動の中で、自主性・協調性・責任感・連帯感等が養われ、望ましい人間関係や社会的資質を培うことのできる大切な活動である。

(2) 本校における部活動に関わる状況と課題

- ① 本校においては、全員加入を原則とする常設部活動と希望参加による陸上・合唱等の特設部活動を併設している。形態は異なっても、それぞれの部活動において生徒が成就感や達成感、喜びや感動、連帯感などを味わっており、部活動は学校生活の充実、健全育成に大きく寄与している。
- ② 生活形態の変化により外遊びの機会が少なくなっている。また、学校統合によりスクールバスや自家用車通学が増え、生徒の運動機会が減少してきている。新体力テストや身体測定の結果、本校生徒の体力、運動能力は全国・県平均に比べ低く、平均体重が全国や県平均を上回り、肥満傾向の生徒の割合も多い。これらの現状から、本校においては、生徒一人一人の健康への関心を高め、運動習慣を身に付けさせていくことは重要な課題となっており、この点においても部活動の果たす役割が期待されている。
- ③ 生徒数の減少及び教職員数の減少によってこれまでの部活動組織の維持が困難になってきている。本校においては学校統合の際に旧中学校の全ての部活動を存続させているため、各部ごとの部員数の減少、複数顧問配置が難しい状況になってきている。そのため、今後、部活動の精選を図るとともに、部活動指導員の配置や外部指導者の活用、スポーツ少年団との連携等を進めていく必要がある。

- ④ 中体連大会に加え、協会主催の大会やコンクール等が増えるとともに、部活動の練習時間が増え、生徒及び教職員の心身両面に負担が生じてきている。そのため、部活動の在り方について方針を定め、教職員、保護者、地域で共有し、生徒にとってより有意義な形で部活動を運営していくことが望まれている。

(3) 本校がめざす部活動の在り方

① 生徒の総合的な人間形成をめざす部活動

村は教育指針のテーマに「すくすく いきいき 未来を拓く ひらたの教育」を掲げ、「人を愛し、生きる力を身につけた、健康でたくましい人間の育成」を目指している。

その指針を受けて、本校の部活動においても、たくましく生きるための健康や体力はもちろん、目標を共有した集団活動の中で、自主性、主体性、協調性、責任感、連帯感など、明るく前向きに生きる人間としての総合的な資質・能力を育てていきたい。

② 教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指す部活動

短時間で効率的な質の高い活動を行うことによって、教職員の長時間にわたる部活動指導や多忙感を解消し、教育活動やその準備、事務処理等の時間を確保し、教職員が健康で明るく勤務し、元気に生徒と向き合えるようにする。

2 適切な部活動運営のための体制整備

(1) 学校における部活動の役割の明確化と目標、指導の在り方

校長がリーダーシップをとり、教職員の負担軽減の観点にも配慮しつつ、学校組織全体で部活動の役割を明確にし、その上で運営や指導の目標、方針を検討、作成する。

また、校内の研修会や部活動顧問会等を開催し、日常の運営や指導について、顧問間で意見交換、指導の内容や方法の研究、情報の共有を図る。

◆部活動運営に当たっての役割

管理職

- ・ 学校の部活動に係る活動方針の作成
- ・ 危機管理体制の整備と講習会実施
- ・ 部活動の編成と管理
- ・ 各部活動の運営状況の確認
- ・ 部活動に係る校内研修会の実施
- ・ 大会、練習試合、合宿等の掌握
- ・ 引率業務の管理
- ・ 顧問のサービス管理
- ・ 関係機関との連絡・調整
- ・ 外部指導者の活用
- ・ 地域のスポーツ少年団等との連携

顧問

- ・ 活動計画の作成（年間・月間）
- ・ 施設、用具の管理と事故防止
- ・ 実技指導（安全指導を含む）
- ・ 部員の健康管理
- ・ 部活動予算の確保と管理
- ・ 大会や練習試合等の引率
- ・ 関係競技団体及び保護者との連携
- ・ 研修会参加による指導技術等の向上
- ・ 外部指導者との連携、調整

(2) 部活動に係る活動方針・年間活動計画等の作成

校長は、村の方針に則り、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、その運用を徹底する。

顧問等は、担当する部活動の年間活動計画を作成し、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。

なお、年間活動計画については、1年を試合期、充実期、体力養成期などに分け、活動にメリハリをつけることや、生徒や地域の実態を踏まえた計画を作成するよう努める。

(3) 部活動の適正な見直しと複数顧問制の導入

校長は、部活動への参加を一層高めるために、生徒の多様なニーズを把握し、それらに応え、活動内容や実施形態の工夫、複数校による合同実施等の様々な取組を推進するよう努める。

また、部活動の設置数を精選するとともに、一つの部活動に対し複数の指導者の配置推進に努める。指導時間についても顧問間で調整し、部活動指導に偏りがないように努め、校務の処理や生徒と向き合う時間を確保する。

(4) 保護者との連携

部活動は、学校教育活動の一環として、教育課程との関連を図りながら実施することから、学校行事などと同様に、保護者の理解や協力を得ることが重要である。

日頃から保護者との信頼関係を構築し、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、休養日や活動時間を含めた計画等について積極的に説明し、理解を得るよう努める。

(5) 地域との連携

村内では、体育協会やスポーツ少年団等様々な競技団体やレクリエーション団体が活動しており、部活動を実施する上で、各種団体と連携し、技術指導の依頼、交流など様々な活動の仕方が考えられる。

また、「総合型地域スポーツクラブ」との連携も、今後の部活動を支える一つの方策であり、必要に応じて連携を検討する。

さらに、生徒が地域行事等に積極的に参加できるよう、活動日や活動時間に配慮する。

(6) 外部指導者及び部活動指導員の活用

生徒数や教員数、校務分担の状況といった学校の実態等に応じて、部活動指導員等の任用を検討し、指導内容の充実、生徒の安全・安心の確保、教職員の働き方改革の観点から円滑に部活動が実施できるよう努める。

また、部活動指導員等を活用する場合は、「部活動は、学校教育の一環として進められる教育活動である」ことを踏まえ、学校全体の教育目標や方針、部活動の活動目標等について、校長や顧問と部活動指導員等との間で十分な調整を行う。

(7) 緊急時に備えた体制整備

万が一、事故が発生した場合に備えて、学校全体の救急及び緊急連絡体制を確立し関係者と共有する。

3 部活動における適切な指導

(1) 生徒のニーズに応じた部活動

生徒が部活動に取り組む姿勢は、様々であるため、生徒との意見交換等を通じて多様な部活動へのニーズや意見を把握し、目標や指導の方針を設定する。

(2) 生徒の心身の健康管理及び事故防止

- ① 活動を安全に行うことができるよう、活動場所や設備、練習用具等の安全確認を行う。
- ② 事前に個々の生徒の健康や体力の状況や気象予報を把握するとともに、練習中の心身の状況、気象状況等を把握し、その状況に応じた適切な指導を行う。
- ③ 活動内容や負荷の程度に応じて、適切な休憩時間を確保するとともに、熱中症の予防も踏まえ、水分の補給について配慮する。
- ④ 常に最悪の場合を想定して指導に当たるとともに、顧問一人一人が救急救命法やAED（自動体外式除細動器）の使用等事故が起きた場合の対処法、学校や医療関係等への連絡方法を十分に理解し、緊急時に適切に対応できるようにする。
- ⑤ 発達の個人差や成長期における体と心の状態、障がいの程度など、一人一人が抱える心身の状態等は様々なことから、顧問間で配慮事項を把握するとともに、活動中の状況を確認し、適切な指導に努める。

(3) 体罰・ハラスメントの根絶

部活動での体罰、生徒の人格を否定する発言や指導者としての信用を失墜させる行為（セクハラ、パワハラ、モラハラ、個人情報漏洩等）が起こらないよう、適切な指導を徹底する。

(4) 科学的なトレーニング方法の積極的な導入

顧問は、自分自身のこれまでの実践や経験による指導だけでなく、科学的な理論や根拠が得られている練習法、新たに開発された技術などを積極的に習得し、日頃の指導に生かすよう努める。

(5) 指導能力の継続的な向上

顧問は部活動の在り方に関する指針を受け全職員で共通理解を図り、技術指導の内容とともに、生徒の発達段階や成長による変化、心理、生理、休養、栄養、部のマネジメント、コミュニケーション等に関する幅広い知識や技能を継続的に習得し、多様な面での指導力を身に付け、向上させるよう努める。

4 適切な休養日等の設定

(1) 適切な部活動休養日の設定

- ◆平日…週 1 日及び土・日いずれか週 1 日以上
- ◆長期休業中…週休日、加えてお盆期間や年末年始などまとまった休みを設けることとする。

- ① 平日の休養日は、生徒一斉下校日とするが、練習施設の確保等の事情がある場合は、校長の判断で一部の部活動のみ別日に設定することができることとする。
- ② 土・日に大会・コンクール等（遠征・合宿・練習試合を含む）が実施される場合は、別日に休養日を振り替えることとする。
- ③ 学校あるいは部活動単位で、部活動休養日を示したカレンダー等を作成し、家庭に配布するなど、生徒が見通しをもって計画的に学習等を進めたり、活動したりできるようにする。

(2) 適切な部活動練習時間の設定

- ◆平日 2 時間、休日 3 時間を上限とする。

- ① 練習時間の上限を設けることで、生徒、顧問のその他の活動のための時間を確保するとともに、リフレッシュを図って意欲的に部活動や指導に取り組めるようにする。
- ② 大会・コンクール等（遠征・合宿・練習試合を含む）については、生徒の健康・安全を第一に考え、振替の休養日を含む十分な休養日を設け、併せて教職員の多忙化解消も図ることとする。

(3) 大会等への参加の見直し

- ① 競技団体が主催する各種大会への参加については、教育課程に基づいて実施する行事等の日程を優先するとともに、生徒や家庭に過度な負担をかけることがないように配慮する。
- ② 大会・コンクールの参加に際し、生徒や顧問等の負担が過度にならないよう大会等の精選を図る。